

民間金融機関^(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	2019年度		2020年度	
	2019年4月-9月	2019年10月-2020年3月	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	345,407	340,622	575,587	425,212
② 経営者保証の代替的な融資手法 ^(※2) を活用した件数	612	650	707	448
③ 保証契約を解除した件数 ^(※3)	32,332	35,872	41,427	38,648
④ 合計【④ = ①+②+③】	378,351	377,144	617,721	465,429

	2019年4月-9月	2019年10月-2020年3月	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月
⑤ 保証金額を減額した件数	4,603	5,294	4,343	5,315

	2019年4月-9月	2019年10月-2020年3月	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月
⑥ メイン行 ^(※4) としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	73	221	133	115

	2019年4月-9月	2019年10月-2020年3月	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月
⑦ 新規融資件数	1,610,081	1,586,446	2,163,402	1,522,080
⑧ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑧ = (①+②)÷⑦】	21.5%	21.5%	26.6%	28.0%
	21.5%		27.2%	

【代表者の交代時における対応】

	2019年4月-9月	2019年10月-2020年3月	2020年4月-9月	2020年10月-2021年3月
⑨ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2,891 (10.4%)	2,703 (10.2%)	3,162 (11.6%)	2,632 (9.7%)
⑩ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	11,024 (39.7%)	11,878 (44.8%)	12,756 (46.7%)	13,262 (48.9%)
⑪ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	9,736 (35.0%)	8,713 (32.9%)	9,986 (36.6%)	9,973 (36.8%)
⑫ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	4,128 (14.9%)	3,208 (12.1%)	1,413 (5.2%)	1,237 (4.6%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行101行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合146組合(全国信用組合連合会を含む)の合計533機関。
 ※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。
 ※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。
 ※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準による。
 (注) 【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。